

「江戸川区スーパー堤防整備方針」の撤回を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 182 号

受理年月日 平成26年2月12日

付託年月日 平成26年2月20日

陳情者
.
.

陳情原文 平成18年12月に発表された「江戸川区スーパー堤防整備方針」では、区内全河川の堤防をスーパー堤防化する必要性について、江戸川区は江戸川・荒川の最下流の都市、区内の7割がゼロメートル地帯のため風水害による浸水被害を受けやすい、過去に甚大な被害を幾たびも被っていることなどを挙げています。

しかし、一方で、平成24年4月の「江戸川区における気候変動に適応した治水対策について(最終とりまとめ)」には、以下3点の課題が明記され、スーパー堤防整備そのものの実現性に大きな疑問が投げかけられています。

1 事業費に関する課題

総事業費として約2兆7千億円が必要であり、特に「まちづくり事業費」として約9千億円が必要となることから、区として膨大な財政負担となる。

2 時間に関する課題

整備にあたっては、調整に要する期間・区のまちづくり事業費確保から勘案して、200年以上の長期間を要する。

3 住民合意の課題

計画範囲には、およそ4万世帯9万人の住民が居住していると想定されるが、住民の合意を得なければ進まない事業であることから、合意形成には時間を要する。

今、緊急に必要なことは、巨額の費用が掛かり、完成する見通しもなく、住民に大きな痛みを伴うスーパー堤防整備を進めることよりも、高潮などの新たな災害対策や内水氾濫対策の抜本的強化であり、緊急に安価でできる堤防の耐震対策等であると考えます。

以上の理由から、私たちは下記2点を陳情するものです。

記

- 1 「江戸川区スーパー堤防整備方針」の撤回を求めます。
- 2 洪水・防災対策の根本からの見直しを求めます。